

（件名）ハルビン松雷百貨店で、7回目の北海道フェアを開催

黒龍江省ハルビン市の松雷百貨店で、7年連続7回目の北海道フェアを開催しました。友好提携省である黒龍江省との経済交流の一環として、道産品の販路拡大を目的として実施する北海道庁の事業です。

期間：3月1日（金）～3月10日（日） 10日間

会場：①松雷百貨店南崗店地下1階食品売場、②オンラインショップ

主催：北海道（事業受託：（株）T&Tフェニックス）

商品：日本酒、納豆、菓子、調味料等 50品目



フェア期間中は毎日、日替わりで試食試飲の提供を行ったほか、前回までの販売経験を踏まえて、道産の米や納豆を使った巻き寿司の試食を提供するなど、調理方法を紹介しながら販売促進を行いました。

売れ筋は、冷凍の納豆、ビスケット、チョコレートなどで、価格帯が手頃な商品が比較的好まれるようです。また、アンケートによると、購入時に重視することとして、原材料や栄養価が挙げられました。

店舗側からは、北海道の特色あるメニューを取り入れた「北海道弁当」の販売や、食品以外にも工芸品などの取扱いについての意向が示されました。

今後もこのフェアを通じて、ハルビンの皆様に北海道の美食や文化をお伝えしていきたいと思っております。

（件名）トランジットビザ免除制度を利用した中国への訪問

コロナ禍に、日本人が中国に入国する際の15日以内のビザ（査証）免除措置が中止され、現在、中国に入国するにはビザの取得が必要となっています。そこで注目されているのが中国を経由して第三国に向かう旅行客を対象に、入国時に必要なビザを免除する「72/144 トランジットビザ免除制度」です。

次の条件を満たす場合、北京や上海など23の対象地域で、空港到着時に72時間もしくは144時間のビザ免除申請を行うことができ、ビザを取得せずに中国への観光・出張が可能となりますので、ご参考として紹介いたします。

<必要な条件：日本国民の場合>

- ・有効期限3ヶ月以上のパスポートの所持
- ・72時間または144時間以内の第三国・地域への乗り継ぎ航空券（座席指定済み）の所持

例として、「新千歳空港から上海浦東空港へ渡航し、上海で2日間の観光を楽しんだ後、韓国・ソウルを経由して日本に帰国」する場合の手続きは、次のとおりです。

○準備するもの

パスポート、上海への航空券、ソウルへの航空券（座席指定済み）、記入済みの臨時入境カード（中国の空港到着時に入手可能）、上海での宿泊先が分かるもの（ホテル予約表等）

○手続きの流れ

- ・新千歳空港でのチェックイン時、「トランジットビザ免除制度を利用した中国入国」と伝える。
- ・上海浦東空港に到着後、入境検査場へ向かう。途中に設置されている記載台で、「臨時入境カード」の用紙を入手・記入する。
- ・臨時入境カードの記入後、「24/144 Hour Transit Area」と書かれたトランジットビザ免除カウンターで準備した書類全てを提出して審査を受け、臨時入境許可シールが貼られたパスポートと外国人入出境カードの半券が返却されて手続き終了。

※上記は一例です。ビザ発給条件などは随時変化していますので、渡航を予定されている皆様には、最新情報の把握・早めご準備をお勧めします。